

令和 5 年 9 月 4 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 馬場 哲二

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 中長期財政計画と見附駅周辺整備事業の見直しについて

答弁を求める者 市長

令和 5 年 9 月議会に当たり通告に従い、一般質問をいたします。

第 1 に、「中長期財政計画と見附駅周辺整備事業の見直しについて」をお伺いします。

新潟県が 2023 年 7 月、「起債許可団体」に移行しました。総務省によると令和 3 年度の決算ベースで、実質公債費比率が 18%以上で起債許可団体となっている自治体は、都道府県では北海道、市区町村では北海道夕張市の 2 つだということです。新潟県が起債許可団体となったことで、見附市議会でも議会が行政へのチェック機能を果たしているかという強い思いを持って以下質問いたします。

1. 令和 4 年度決算では令和 3 年度と比較して市税収入が伸びています。中長期財政計画を見ても歳入を増やすことが強く求められています。以下お伺いします。

(1) 今後、歳入の伸びが見込まれる具体策がありますか。どの分野に期待していますかお聞かせ下さい。

(2) 産業団地進出企業からの固定資産税収入はどれくらいになりますか。免除の優遇措置期間は全て終わっているか、もしくは継続しているものがあるか、お伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



- (3) SV 事業への市の期待は大きいのではないのでしょうか。SV 事業はどの分野で取り組みが進んでいますか。「ふるさと納税」の取り組みの成果は生まれていますか。現状と見通しをお聞かせ下さい。
- (4) 市債の償還で減債基金が無くなった場合、どう対応されるのかお聞かせ下さい。
- (5) 中長期財政計画「今後の取組み」歳入の確保で、国、県からの財政支援の獲得及び交付税算入のある有利な条件の市債の活用が掲げられています。「有利な条件」であっても市の財政からの投資が前提です。どう認識されているかお伺いします。

2. 中長期財政計画の「今後の取組み」の中で、大規模建設事業における実施の可否も含めた計画の検証を掲げています。その観点から見附駅周辺整備事業についてお伺いします。

- (1) 見附駅周辺整備事業見直し（案）について、進捗状況についてお伺いします。
- (2) 見附駅利用の現状はどうなっているか、お伺いします。  
ア 1日の乗車人員は。うち通勤通学定期券利用者は何%ですか。  
イ 車いす利用者で見附駅を利用した人は何人ですか（月別）。  
ウ 駅員不在時間帯に下車し、乗越しの精算をしなければならないお客様の対応はどうなっていますか。
- (3) JR 施設に関わる工事は JR への委託契約になります。見附の業者が工事を請け負うことは出来ません。多額の資金のかかる工事で地元にお金が落ちない、回らない。大きなお金がかかり、地元見附市に経済効果のない投資は慎重な検討と市民への説明が必要だと考えます。どのように受け止めておられるかお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 マイナンバーカードへの健康保険証の紐づけは止めて

答弁を求める者 市長

第2に「マイナンバーカードへの健康保険証の紐づけは止めて」についてお伺いします。

「病院や薬局で他人の情報が表示された」、「マイナンバーカードに別人の公金受取口座が誤って登録されていた」など、マイナカードを健康保険証とした際に誤登録や機器の不具合から本人確認ができないトラブルは、全国保険医団体連合会の推計で108万件にも及ぶとされます。医療機関の窓口で全額医療費の支払いを求められたケースも起きています。健康保険証を来年秋に廃止し、マイナンバーカードの取得を国民に強要する岸田政権は、各種世論調査で7割以上が反対している中でも保険証廃止を撤回しようとしていません。

以下質問いたします。

1. マイナンバーカードの取得や健康保険証・公金受取口座などの紐づけは本人個人の自由であるはずですが、政府もマイナンバーカードの取得は本来、個人の自由だと言ってきました。2013年のマイナンバー法成立後も一貫して、強制ではないと説明してきました。しかし、岸田政権は、2024年秋の健康保険証の廃止を法律で定め、事実上マイナンバーカードの取得を強要することになります。どう受け止めておられるか市長のお考えをお伺いします。
2. 政府はマイナ保険証を持たない人には健康保険証に代わる「資格確認書」を交付するとしています。資格確認書を交付する作業は各自治体や健康保険組合の職員が行うこととなります。その作業は大変煩雑になると推測されます。万が一間違いが起これば、国民は安心して医療機関にかかることが出来ません。また発行コストに240億円もの膨大な経費がかかります。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

それならば従来通りの健康保険証で事足ります。

市職員のみなさんの時間と労力、税金を無駄に使うことは止めるべきと  
考えています。市はどのように考えておられるかお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ